



地域(亀山市)と連携の取れた三重県づくり

三重県議会議員

長田たかひさ

県政レポート

2015年1月
No.24

事務所

〒519-0124 亀山市東御幸町233-2
TEL 0595-82-8700 FAX 0595-82-8775
ホームページ <http://www.enjoy-nagata.jp/>

所属委員会

- 総務地域連携常任委員会 委員(総務部、地域連携部、選挙管理委員会、収用委員会の所管及びこれに関連すること。他の常任委員会の所管に属さないこと)
- 予算決算常任委員会 委員(予算、決算及びこれに関連すること)
- 障がい者雇用促進調査特別委員会 委員(障がい者の雇用促進等について調査すること)

◇皆様のご意見をお聞かせ下さい

■平成26年定例会(11月～12月)から

■スポーツ推進条例の制定

スポーツが県民生活及び地域社会において果たす役割の重要性に鑑み、スポーツの推進について、基本理念を定め、県の責務並びに県民、市町、スポーツ関係団体及び民間事業者の役割を明らかにするとともに、スポーツの推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、総合的かつ計画的にスポーツを推進する。

◆主な制定内容

(1)スポーツの推進に関する基本理念を定める

スポーツの 価値の共有	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツの持つ意義の理解促進 ● 公平、公正なスポーツ環境の整備
スポーツライフ の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● Sport for Everyone ● すべての県民がスポーツに親しむことができる環境の整備
参画・連携を通した スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 県、市町、県民、関係団体、企業それぞれの特性に応じてスポーツを推進

(2)県の責務並びに県民、市町、スポーツ関係団体及び民間事業者の役割を定める

(3)スポーツの推進に関する県の施策の基本となる事項を定める

★今後の三重県内のスポーツ全国大会の予定

(1)平成30年 平成30年度全国高等学校総合体育大会

(2)平成33年第76回国民体育大会(図1)

国体における実施競技は、「正式競技」、「特別競技」、「公開競技」があるが、「正式競技」については、次の①～③の事項すべてを満たしている競技が該当する。

- 日体協加盟競技団体の競技であること。
- 47都道府県に中央競技団体支部組織があり、47都道府県体育協会に加盟していること。
- 国内外の競技の位置づけが次のいずれかであること。
 - 国際的に普及し、より競技性が高く、国際競技力向上の一翼を担う競技であること。(例:オリンピック競技大会の実施競技であること)
 - わが国古来の伝統的な競技であること。

(3)平成33年第21回全国障害者スポーツ大会

平成33年第76回国民体育大会(三重国体)正式競技、公開競技及び、総合開・閉会式会場地市町選定状況(2015年1月1日現在)

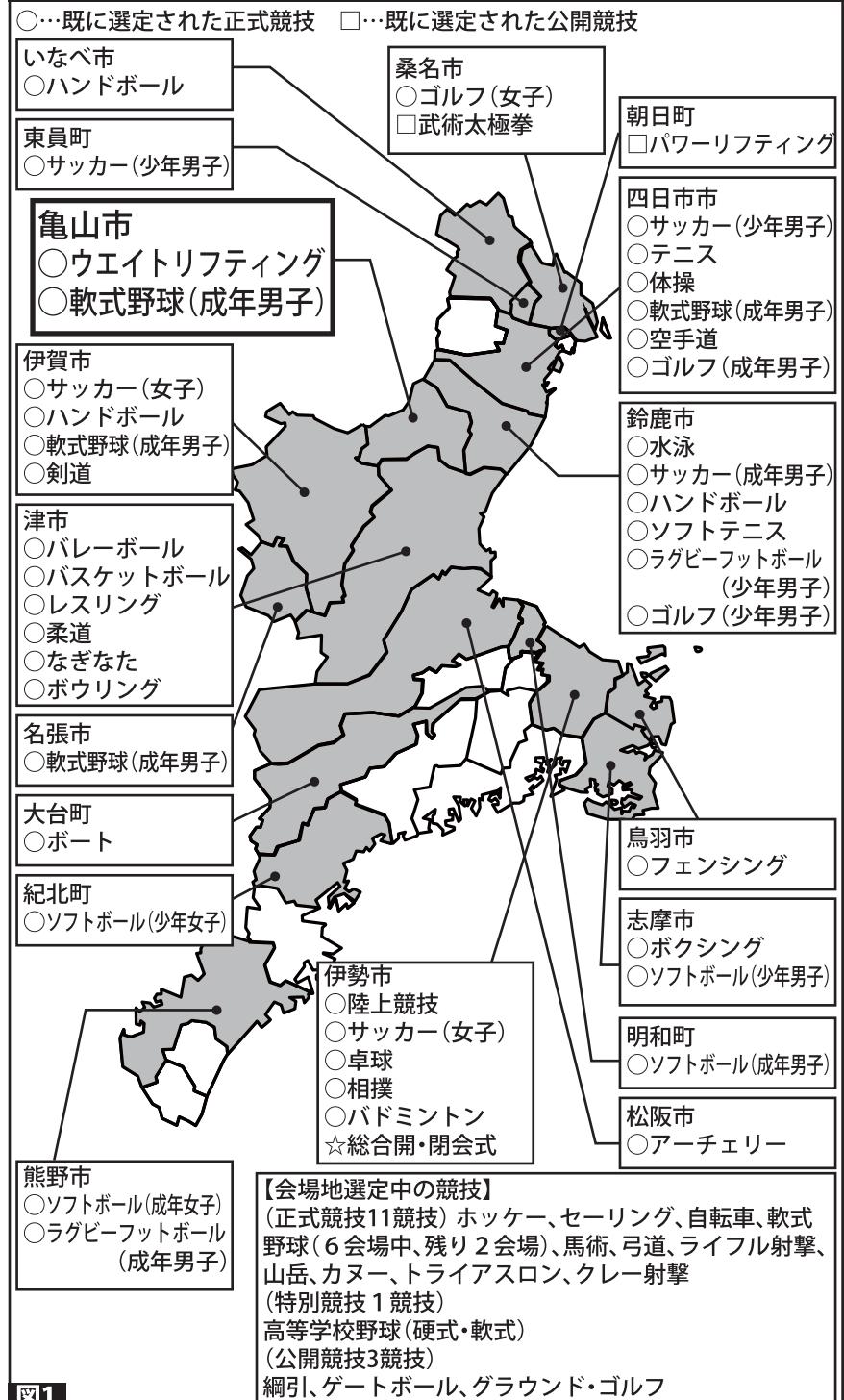


図1

今後、この「タイムライン」の活用についてどのように考えているのか。

A 台風など「発災までに時間的余裕のある風水害」に対して「公助」の機能を十分に発揮することができるよう、「三重県新風水害対策行動計画(仮称)」では、「タイムライン」の考え方を対策に取り入れていくこととしており、平成29年度までに「三重県版タイムライン(仮称)」の策定をめざしていく。

■本会議一般質問(平成26年11月28日)

①災害対応力の強化について

(1)タイムラインの考え方、避難勧告等発出の判断に関する県の支援について

Q 県では、現在、「三重県新風水害対策行動計画(仮称)」の策定に向けた作業が進められ、紀伊半島大水害で得られた教訓などを踏まえて、新たな「タイムライン」の考え方を活かした防災対策の導入について検討されているが、

◇県政報告会を行っています

346回	10月25日	名越公民館	350回	11月08日	小下公民館	354回	11月16日	和田町公民館	358回	12月07日	太田営農研修センター
347回	11月01日	井戸公民館	351回	11月09日	町公民館	355回	11月22日	川合町公民館	359回	12月14日	岩森公民館
348回	11月02日	神向谷公民館	352回	11月12日	弘法寺	356回	11月29日	和田団地集会所	360回	12月15日	田村町公民館
349回	11月08日	森公民館	353回	11月15日	下庄集会所	357回	11月30日	井田川地区北コミュニティセンター	361回	12月21日	徳原農事集会所

(2) 情報の伝達について

② 河川管理について

(1)「河川堆積土砂撤去の箇所選定の仕組み」について

❶ 河川堆積土砂の撤去について、箇所選定段階で市町と情報共有を行い、土砂撤去箇所の優先度や実施方法の考え方を基に今後数年間の実施候補箇所



H26年度河川蓄積土砂撤去計画書						○○建設事務所
No	1	2	3	4	計	
河川名	A川	BJ川	C川	D川		
箇所名	○市○町	AJII	○市○町	○市○町		
蓄積土量(H23年度)(m³)	17,000	3,000	600	4,000	24,600	
処分地	有	有	無	無		
優先度	Aa	Ba	Bb	Bc		
実施方法	河川維持管理	河川維持管理	河川維持管理	—		
撤去方法	河床堀削	河床堀削	河床整理	—		
撤去量(m³)	H24年度(実施)	2,000	河床掘削	—	—	3,000
	H25年度(実施)	2,000	1,000	—	—	3,000
	H26年度(予定)	2,000	1,000	—	—	3,000
	H27年度(予定)	2,000	—	300	—	2,300
	H28年度(予定)	2,000	—	300	—	2,300

※平成23年度に堆積土砂の調査を行い、本年度が平成26年度とした場合



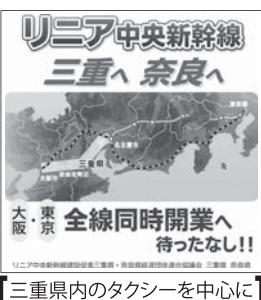
(2)「みえ森と緑の県民税」による土砂・流木緊急除去事業について

③ 三重県としての獣害対策について

④ 通学路の交通安全対策について

⑤ リニア中央新幹線の東京・大阪間の全線同時開業に向けて

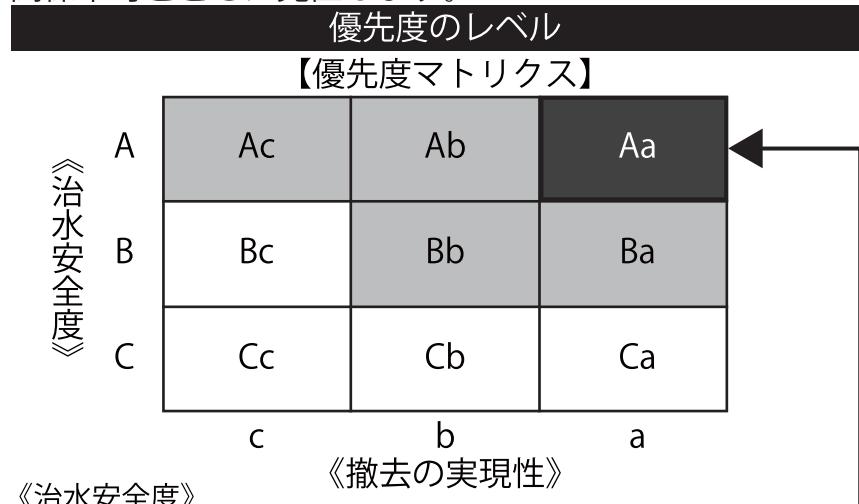
❷ 平成26年12月に、リニア中央新幹線の東京・大阪間の工事が始まります。京都では、地下鉄駅を始め、いたるところにポスターを掲載する等京都誘致に向けてPRしているが、平成39年の全線同時開業に向けて、県民に見える形での運動をどのように展開していくのか。



❸ これまで、「霞ヶ関駅」での看板設置とか、ポスター・のぼりによる東京などの関係者への普及啓発が中心だったので、今後、県民も分かるようなPR、効果的な宣伝というものについても検討していきたい。また、平成26年7月に大阪府や大阪市、関西の政財界が結集した「リニア中央新幹線全線同時開業推進協議会」が設立され、本県も参加する中、総会においては現行の整備計画に基づく全線同時開業の実現が決議されたので、今後は、奈良県とともに実現するための具体策、例えば、土砂の扱いについて、自治体も絡めてどういうふうに対応していくのかとか、同時開業に向けた取組を加速させるというような共同のアイデアの提案とかを行い、全線同時開業や三重・奈良ルートの早期実現、駅位置の早期公表に向けて取り組んでいく。

◆「河川堆積土砂撤去の箇所選定の仕組み」とは

治水安全度と撤去の実現性による「優先度のレベル」、事業方法や撤去手法の「実施方法の区分」については、関係市町の意見を踏まえ決定します。次に「優先度のレベル」や「実施方法の区分」に基づき、堆積土砂の撤去が必要な箇所ごとに評価し、当該年度の実施箇所や今後2年間の実施候補箇所について関係市町の意見を踏まえ選定します。選定した実施箇所や実施候補箇所については、豪雨等の影響により堆積状況が容易に変化することから、年度当初と出水期後に関係市町とともに見直します。



レベル	項目	チェック
A	1 河道埋塞率が30%以上あり、背後地が人家である。	●
	2 過去に氾濫実績がある。	
	3 災害による異常埋塞である。	
B	1 河道埋塞率が30%以上であり、背後地が田畠である。	
	2 河道埋塞率が10%以上30%未満であり、背後地が人家である。	
C	1 上記に該当無し。	

レベル	項目	チェック
a	1 河川環境や利水への影響は無く、砂利採取を活用した撤去が可能である。	
	2 河川環境や利水への影響は無く、撤去土砂の処分地が確保されている。	●
b	1 河川環境や利水への影響は無く、河床整理による対応が可能である。	
	2 河川環境や利水への影響は無く、樹木伐採による対応が可能である。	
c	1 上記に該当無し。	

実施方法の区分

区分	事業方法	撤去手法
1	砂利採取を活用する方法	1 河床掘削 …掘削した土砂を撤去
2	災害復旧として行う方法	2 河床整理…河川内の深掘れ箇所へ土砂を移動
3	河川改修として行う方法	3 樹木等伐採 …河川内の樹木等を除去
4	河川維持管理として行う方法	4 河川維持管理